

本宮市にお住まいに なられた皆様へ

防災行政無線戸別受信機の無償貸出について

日頃より本市行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本市では一般行政のお知らせはもとより、災害情報を市民の皆様へいち早くお知らせするため、防災行政無線放送を実施しています。

現在、住民登録をされて本市にお住まいになっている皆様方には、防災行政無線の戸別受信機の設置をお勧めしております。戸別受信機の貸出しをご希望の方は、下記事項にご留意いただき、【防災対策課・市民福祉課】までお越し下さい。

【留意事項】

- ・戸別受信機は貸与品となります。故意と思われる破損は弁償の対象となります。
- ・借用していただく際に**認印・身分証明書が必要となります。**
- ・貸出しは住民票が本宮市にある方を対象に実施しており、1世帯につき1台とさせていただきます。
- ・**転出される場合は返却していただき、返却届を記入していただく必要があります。**
- ・本宮市庁舎から距離がある場合や庁舎との間に障害物がある場合は電波が受信できない可能性があります。その場合は屋外アンテナを設置していただくようになります（設置の費用は市で負担します）。
- ・貸出し台数には限りがあります。在庫が無い場合には予約制とさせていただきます。予約者には、入荷があった時点で別途通知にてお知らせいたします。
- ・戸別受信機の取付作業はいたしません。借主各自での対応をお願いいたします。



【無償貸出内容物】

本体、取扱説明書、AC電源ケーブル、ハンドストラップ、壁掛ホルダ、単2電池

問い合わせ先：市民部 防災対策課

Tel.0243-24-5365